

議事日程(第4号)

平成23年9月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第83号 平成23年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
議案第87号 対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例
議案第88号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
議案第89号 対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例
議案第90号 対馬市高齢者ふれあい施設条例
- 日程第2 陳情第6号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第3 議案第93号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(雑知地区)
- 日程第4 発委第1号 「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」を求める意見書
- 日程第5 委員会の閉会中の継続審査
- 追加日程第1 発議第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第83号 平成23年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
議案第87号 対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例
議案第88号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
議案第89号 対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例
議案第90号 対馬市高齢者ふれあい施設条例
- 日程第2 陳情第6号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第3 議案第93号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(雑知地区)
- 日程第4 発委第1号 「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」

を求める意見書

日程第5 委員会の閉会中の継続審査

追加日程第1 発議第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

出席議員（20名）

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員（1名）

15番 桐谷 徹君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君

観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。桐谷徹君より、欠席の届け出が来ております。

これからお手元に配付しております議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第83号・議案第87号～議案第90号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）から、議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例までの5件を一括議題とします。

議案第83号は各常任委員会に分割付託、議案第87号から89号の3件は総務文教常任委員会、議案第90号は厚生常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） おはようございます。総務文教常任委員会審査報告を行います。

平成23年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、議案第87号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例、議案第88号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例、議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例の4議案について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、9月の13日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、市長部局より、近藤地域再生推進本部長、本石観光物産推進本部長、平山総務部長、長郷市民生活部長、主藤美津島地域活性化センター部長、大川峰地域活性化センター部長、永留上県地域活性化センター部長、川本上対馬地域活性化センター部長、教育委員会より大石教育部長、消防本部より竹中消防長、議会事務局より橋事務局長ほか各担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る主な歳入は、10款地方交付税3億4,743万8,000円の追加は、平成23年度の普通交付税の額の確定による追加、14款国庫支出金2項国庫補助金8目教育費国庫補助金5節社会教育費補助金1,054万の減額は、金石城跡、矢立山古墳群、対馬藩主宗家墓所の保存整備事業であります。東日本大震災による国庫補助予算縮減による事業中止のための減額、18款繰入金2項基金繰入金605万8,000円の減額は、住民生活に光をそそぐ基金繰入金の減、19款繰越金1項繰越金7,138万6,000円は、平成22年度決算による剰余金の追加、20款諸収入5項雑入のうちコミュニティ助成事業250万円の追加は、財団法人自治総合センターの事業により上対馬太鼓保存会「対馬愛鼓連」の太鼓購入及び修理に必要な助成を受けるものであります。

歳出の主なものにつきましては、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費18節備品購入費502万2,000円は、サマージャンボ宝くじ基金を活用し、排気ガス対策車3台の購入のための追加、7目企画費13節委託料196万4,000円は、旧鴨居瀬小学校を活用するための基本計画策定経費で、「島おこし協働隊」が行うイノシシやシカの皮を生かしたレザークラフトや、島内の薬草研究及び新たな産業の可能性を探る目的で、調査・研究を行う拠点施設として検討を行うものです。

9目国際交流費のうち8節報償費及び11節需用費において、本年10月1日に就航予定のJR九州の対馬釜山間の国際航路就航記念セレモニー経費として30万6,000円の追加、15節工事請負費26万3,000円は、対馬市交流センター等の建設により撤去した朝鮮通信

使接鮮の史蹟柱を2本、対馬交流センターと旧山や旅館の一角の市有地を復元するもので、19節負担金、補助及び交付金のうち、対馬国際交流協会補助金80万7,000円の追加は、公益法人移行認定申請の登記関係事務費、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会実行委員会補助金の230万7,000円の減は、県の補助金が実行委員会への直接補助により交付されるため減額するものであります。

次に、2項徴税費2目賦課徴収費13節委託料946万2,000円の追加は、対馬市統合型GISの緊急雇用創出事業で補助対象事業とならないハード面のデスクトップやサーバー等の整備を図るものであります。

9款消防費1項消防費2目非常備消防費19節負担金、補助及び交付金のうち公務災害補償費負担金は、東日本大震災に係る消防団員公務災害補償費の負担金4,332万円の追加、3目消防施設費15節工事請負費のうち耐震性貯水槽設置工事1,770万円の追加は、消防水利として使用していた厳原町今屋敷地区にあるプールの移転に伴う代替えの消防水利の建設工事費で、場所は同地区のゲートボール場の隣接地であります。

次に、10款教育費2項小学校費1目学校管理費11節需用費693万9,000円の追加は、仁田小学校ガス漏れ修理ほか学校施設修繕料、3目学校建設費13節委託料の562万円の追加は、大船越小学校校舎・体育館の耐震補強設計委託料、3項中学校費1目学校管理費11節需用費549万1,000円の追加は、佐須奈中学校廊下補修ほか学校施設修繕料、3目学校建設費13節委託料285万円の追加は、東部中学校体育館耐震補強設計委託料であります。

5項社会教育費3目文化財保護費のうち13節委託料420万3,000円、15節工事請負費1,430万円の減額は、東日本大震災による国庫補助事業を中心に伴う減額が主な内容であります。

議案第87号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例については、第1条中、「対馬市酒井豊育英資金貸付資金」を「対馬市酒井豊育英資金貸付基金」に改め、題名と条文中の語句を統一し、貸付対象者の専修学校に関する規定では、学校教育法の改正に伴い、第3条第2号イ中、「法第82条の2」を「法第124条」に改め、第12条中、「教育委員会規則」を「規則」に改めるものであります。

議案第88号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例については、久原小学校を西小学校に統合することについて、関係地区の御理解と合意をいただき、平成24年度から統合するため、「別表第1」の「1小学校」の表から久原小学校を削除し、南小学校を平成5年度に建設された比較的新しい元加志々中学校に移転するための南小学校の位置を豊玉町唐洲331番地から同423番地に変更するものであります。また、長崎県教育委員会で定めている学校番号順に金田小学校、大調小学校等の順番を変更し、別表を改めるものであります。

議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例については、対馬市内の路線バス等の公共交通機関のない地区にスクールバスが運行している場合、住民の利便性を確保し、福祉増進に寄与する目的で、交通弱者に対してスクールバスの空席に無償混乗を暫定的に認めることとしたため、本条例で運行区域が唯一規定されている唐舟志と比田勝間の使用料の定めがあるスクールバスについても、整合性を図るために本条例を廃止するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第83号、議案第87号、議案第88号及び議案第89号の4議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会審査報告を行います。

平成23年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、3款民生費及び4款衛生費、議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例についてであります。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、9月13日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より松原政策補佐官、長郷市民生活部長、扇福祉保健部長並びに担当課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入については、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金で、児童扶養手当負担金として99万3,000円の追加、2項国庫補助金2目民生費国庫補助金で、子ども手当事務取扱交付金等49万1,000円の追加、15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金で、障害者自立支援対策臨時特例交付金等200万1,000円の追加が主なものであります。

次に、歳出については、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、13節委託料で第3期対馬市障害福祉計画策定業務委託料162万8,000円の追加、ホームヘルパー養成事業委託料288万8,000円の減、20節扶助費で移行時運営安定化事業給付費130万3,000円の追加、23節償還金、利子及び割引料で、障害者自立支援事業等の国費及び県費負担金1,288万6,000円の精算返還金であります。

2目社会福祉施設費は、11節需用費に福祉センター等の施設修繕料248万9,000円が追加され、5目老人福祉費は、11節需用費で養護老人ホーム等の施設及び設備の修繕料等438万9,000円、15節工事請負費に、養護老人ホームの維持補修工事費526万

9,000円が、それぞれ追加されております。20節扶助費は、老人世帯等住宅用火災警報装置助成事業費352万5,000円は、既に平成22年度から繰越明許費として予算が確保されていることから、当初予算計上分をすべて減額するものです。

2項児童福祉費2目児童福祉施設費は、11節需用費で保育所及びへき地保育所の施設設備の修繕料501万8,000円、15節工事請負費で、維持補修工事費として172万1,000円、18節備品購入費で施設備品及び遊具購入費として50万6,000円の追加、19節負担金、補助及び交付金で、子育て支援施設等職員資質向上事業補助金73万5,000円の追加、延長保育促進事業等26万4,000円の減で、47万1,000円が追加されております。

3目児童措置費は、13節委託料で、子ども手当の制度改正に伴う電算システムの変更委託料473万1,000円、20節扶助費で児童扶養手当給付対象の増による給付費298万円の追加、23節償還金、利子及び割引料で、前年度の子ども手当精算返還金64万円の追加であります。

4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費は、EM普及活動推進事業委託料31万5,000円の減であります。なお、節において漂着ごみ処理委託料に1,846万1,000円、機械器具保守点検委託料に170万円の追加、設計監理料2,000万円の減額等、漂着ごみ対策における予算の組み替えが行われております。

2目塵芥処理費は、13節委託料で対馬クリーンセンターの後期の機械器具保守点検委託料1億3,655万5,000円の追加で、溶融炉の耐火物補修工事をはじめとする、各種機器の保守点検補修を行うものであります。また、これまで焼却施設より出たスラグ、焼却残さ等は、最終処分場で埋め立てをしておりますが、浸出水は、無放流方式を採用していることから、浸出水処理施設で脱塩処理を行ったのち、冷却用水として再利用を行っております。今回、最終処分場の第1期埋め立て地の約半分をコンクリート舗装等の雨水対策工事を行い、雨水を回収利用して、浸出水の塩濃度を薄め、塩除去装置を通さず、再利用水（冷却用水として）を確保する計画であり、平成24年度以降燃料費、維持管理費など毎年4,000万円以上の経費削減効果が期待できるとのことです。15節工事請負費には、北部中継所屋根補修工事として173万5,000円が追加されております。

3目し尿処理費は、11節需用費に消耗品費及び修繕料として260万3,000円が追加、4目清掃施設建設費は、13節委託料で中部汚泥再生処理センター施設整備事業において、里道の変更による測量登記委託料47万2,000円が追加されております。

次に、議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例につきましては、高齢者の類似福祉施設として対馬市老人憩いの家条例、対馬市高齢者介護予防支援施設条例、対馬市高齢者コミュニティセンターの3つの条例があり、全部で12カ所の類似施設があることから、この類似施設を高

齡者ふれあい施設として1つの条例にまとめるものであります。

以上、議案第83号、議案第90号については、慎重に審査を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） おはようございます。産業建設常任委員会審査報告をいたします。

平成23年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成23年9月13日に全委員出席のもと、豊玉地域活性化センター3階会議室において、阿比留農業委員会事務局長、比田勝農林水産部長、本石観光物産推進本部長、平山総務部長、長郷市民生活部長、堀建設部長、主藤美津島地域活性化センター部長、中村豊玉地域活性化センター部長、永留上県地域活性化センター部長、川本上対馬地域活性化センター部長、ほか担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

歳入の主なものとして、12款分担金及び負担金1項分担金2目農林水産業費分担金39万3,000円の増、13款使用料及び手数料1項使用料5目土木使用料154万2,000円の増、14款国庫支出金1項国庫負担金4目災害復旧費国庫負担金8,064万円の減、2項国庫補助金4目農林水産業費国庫補助金1億1,143万3,000円の増、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1億653万2,000円の減、21款市債1項市債4目農林水産業債340万円の増、5目商工債1,700万円の増、6目土木債3,540万円の増、9目災害復旧債2,320万円の減であります。

歳出については、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の補正額4,651万1,000円の増、主なものとして、農家所得パワーアップ事業委託料の追加512万6,000円の増、有害鳥獣追い詰め用防護柵設置工事費2,292万4,000円の増（上対馬権現山周辺のワイヤーメッシュ柵、延長7,160メートル）、有害鳥獣追い詰め用防護柵（ワイヤーメッシュ）購入費1,293万8,000円の増、イノシシ等の皮革製品化に向けた研修等予算270万7,000円の増、2項林業費2目林業振興費の補正額5,479万円の増、主なものとして森林施業集約化事業委託金473万2,000円の増、林道阿連線ほか5路線の土砂除去、山井出線ほか4路線の補修工事、櫛地区の自然災害防止工事などの工事請負費981万4,000円の増、

対馬しいたけ体験型観光農園化支援事業補助金の追加1,146万8,000円の増、有害鳥獣被害防止対策事業補助金2,358万4,000円の増（シイタケほだ場用ワイヤーメッシュ）、3項水産業費3目漁港管理費の補正額1,608万2,000円の増、主なものとして根緒漁港の浚渫工事、塩浜漁港階段設置工事、安神漁港排水処理工事ほか5港の維持補修工事1,256万円の増であります。

7款商工費1項商工費3目観光費の補正額2,028万3,000円の増、主なものとして、湯多里ランド、真珠の湯温泉等の市内各施設の設備修繕及び市内の公衆トイレ、公園の修繕料771万2,000円の増、つしま海・山交流促進事業委託料1,411万7,000円の減、対州馬の放牧場用地購入費1,427万3,000円の増、外国人観光客受け入れ施設グレードアップ推進事業補助金879万9,000円の増。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費の補正額7,501万5,000円の増、主なものとして、道路維持補修工事63件、7,399万円の増、3項河川費2目河川維持費は、河川維持補修工事28件で2,147万2,000円の増、5項都市計画費2目街路事業費の補正額3,081万円の増で、県街路事業の主要地方道厳原豆酛美津島線、今屋敷工区の事業費増による都市計画街路県工事負担金の追加であります。

6項住宅費1目住宅管理費の補正額1,291万9,000円の増、主なものとして、市営住宅の修繕料25件、803万1,000円の増、市営住宅の維持補修、解体工事488万8,000円の増、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費2目河川災害復旧費の補正額360万円の増、主なものとして、厳原町久和の東浜川河川災害復旧工事費350万円の増であります。

以上、本委員会に付託されました議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 以上で、3委員会の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 総務文教委員会にお尋ねいたします。

7目企画費13節委託料、この件で、ここにレザークラフト、島内の薬草研究所及び新たな産業の可能性を探る目的で、調査・研究を行う拠点施設とあります。

私は、これを見てびっくりしているんですが、現在の対馬の地方自治でそういう調査・研究所を行う拠点施設が必要か否かを委員会で審議されたかどうかをお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 拠点施設について委員会で必要があるのかないのかを検討され

たか否かということでございますね。

その分については、必要性については当委員会では検討はしておりません。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 今、御存じのように、対馬市っていうのは、地方分権が進み、合併してからものすごい財政難に至っております。本来の地方自治のあり方、住民福祉のあり方が、あり方すら、まともにできないような現状であります。

そういう中で、文教委員会に付託された、この今、わずかな委託でございますが、これから先、もしこれが通り予算化し、これがすることになれば、大会社でも研究所というのはものすごい財源がかかるもんです。その今、貧乏市である我が対馬において、これが必要なものかどうかは、議会の文教委員会としての見解をちょっとお尋ねしたかったもんですから、その辺はどんなふう
に思っておられるかお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この施設、拠点という施設でございますが、今、「島おこし協働隊」ということで、各地域で議員御案内のとおり、イノシシの皮とか薬草関係を各メンバーで検討されておられます。

その成果をやはり一定の場所と申しますか、さらに研究が進むようにということでの施設の建設というふうにはおうかがいをしております、言葉になりませんが。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 研究施設をつくることは、私は悪いことじゃないと思いますよ。ただ、今の対馬において財源、財政の面において、この研究施設がこれから先、どれだけの経費を見込んでするのか、本来の地方自治の本来なすべきことに、少し離脱した面が出てくるんじゃないかなど。

あんまり対馬というのが、市長がいろんなことを計慮されております。その中で、何がこの3年間で実行できたのか。

やっぱり新しい事業にまで、そういう研究施設までつくるということは、本当の今の対馬の財源から考えて必要なのか、これをやっぱり所轄委員会としてきちんと審議をしていただきかけた、ただそれだけです。

○議長（作元 義文君） よろしいですか。そういう提言であります。

ほかに。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 同じく総務文教の報告なんですが、3ページの消防費の2目の非常備消防費のこの負担金、これは東日本大震災に係る消防団員公務災害補償費の負担金4,332万円の負担を、これは一時的に負担するということであらうと思いますが、審査は別とい

たしまして、予算書の詳細な説明の担当部局より報告されたこの中身について、十分聞き取りをしてみたいと、こういう意味で質問をいたします。

それと、自治体がこれだけの金額を負担するというところでございましょうが、国がこの問題に関与をする。例えば財源的に国会でそういうふうな予算措置ができないにしても、予備費の充当というのは、通常であれば緊急的に出動することは常識でございますが、このことが担当部局の説明であったかどうか、私はその辺が非常に今の政府のあり方として、これでいいのかなというふうな疑問を持ちます。そこら含めて、説明があった範囲の予算書の内容をお聞かせください。

この例えば何人被災して、幾らの金がどこに負担をするのか。ここらをちょっと詳細を聞かせてください。

以上です。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 9款の消防費の補助関係でございますが、この予算書でいいますと47ページになろうかと思いますが、この中に、議員御指摘のこの公務災害補償費負担金追加というのがございます。これは、この東日本大震災に伴う消防団員の被災された方に対する補償金の上乗せでございます。この追加の大もととなりますのが、公務災害基金のほうに拠出いたします。

この金額の根拠でございますが、これは各地方公共団体の消防団員の数に対する負担金、今回でございますと、1人当たり2万2,000円ということになって、先ほどの4,332万円の拠出ということでございます。

で、先ほど国の関係はどうなのかというお話でございますが、予備費でもできるんじゃないかというお話でございますが、これにつきましては、後で交付税措置全額というふうに委員会ではお聞きをしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 大浦君、いいですか。

○議員（16番 大浦 孝司君） はい、よろしいです。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 同じく総務文教委員会のところなんですけど、4ページの議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する件について、ここで、スクールバスの空席に無償混乗を暫定的に認めるということですが、1つ、まず、暫定的にというのは、大体どのくらいの期間という説明があったのか。

それからこれ、スクールバスの空きを利用するという事は、一面、いいところはあるんですが、私がいつも言っていますが、官の民業圧迫にならないようなことをしてほしいという、気を

つけてほしいということを申し上げていますが、実際、タクシー会社等も、これだけ景気が悪くなってきて乗る人が少なくなってきている中、無償というのについて、何か意見がなかったかどうか。

現在、フリーパスポートですか、5,000円のやつを買っているのですが、それを利用するとか、そういう形をとるとかという質問はなかったのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 4点ほどございましたが、最初のこの暫定的というのは、いつまでの期間なのかということでございますが、今回、この廃止をしております路線は、唐舟志と比田勝間でございます。今まで有料になっていましたけども、これを無料にして混乗化を図るということでございますが、暫定といいますのは、今後、考えられるケースとして、今は無償でしますと交付税措置が受けられます。これを有料とすることになりますと、交付税措置から外れると。

でも、国もこの有料についても、検討されているようでありますので、今後の経過も見計らって、期限ということは設定はされておきませんが、そのような趣旨で暫定的というふうな表現でございます。

それと、民間の企業を圧迫するんじゃないかという話でございますが、このバスが、生徒と一般の住民の方が、バスが出る時間にあいているスペースに住民の方に乗っていただいて、無償で運ぶということでございますので、それ以外の運行は考えられませんので、若干の影響はあろうかと思いますが、大幅な影響はないものと考えられます。

それと、この無償化ということが、委員会で議論になったのかというお話でございますが、これは先ほど申しました、無償化と有償化の地方交付税措置についての話が1点ございました。

それですかね、またお答えいたします。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） なければ、これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論・採決を行います。

議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。本件に対する各常任委員長の報告はいずれも可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。議案第83号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決をします。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

議案第88号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決をします。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決をします。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決をします。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第2. 陳情第6号

○議長（作元 義文君） 日程第2、陳情第6号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 総務文教常任委員会審査報告をいたします。

平成23年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、陳情第6号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は、9月13日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、本案について慎重に審査をいたしました。

義務教育費国庫負担金制度は、教育の機会均等と義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちが等しく教育を受けることができるよう制定されたものであります。

本件は、財政力が豊かな自治体とそうでない自治体との間で、教育水準に格差を生じさせないようにするために、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率が3分の1に引き下げられたものを2分の1に復元するよう求めるもので、平成18年度から平成22年度までの5カ年間、同一趣旨の陳情が提出されており、審査の結果、すべて採択された経緯もあり、今回もその趣旨は十分に理解できるものと判断し、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これから討論・採決を行います。陳情第6号に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決します。本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3. 議案第93号

○議長（作元 義文君） 日程第3、議案第93号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鶏知地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま議題となりました議案第93号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鶏知地区）の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は、新病院建設地が大部分を占めるエリアにおきまして、以前、旧美津島町がグリーンピアつしま整備事業のため、公共施設用地及び道路水路用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を美津島町鶏知字ナガイタに編入するものでございます。

土地の位置につきましては、字図及び位置図を添付しておりますが、黒で示した部分の美津島町鶏知字ナガイタ、乙461番2から乙1168番1に隣接する堤防を経て、乙1180番5に至る地先で、面積4万201.45平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） ちょっと部長にお伺いしますが、これはいつ完成した土地なんですか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） グリーンピアつしま整備事業につきましては、平成7年から着手をいたしまして、平成16年3月、合併前に完成をいたしております。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 合併前に完成しとったのが、今、あらたな土地のあれですか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） この件につきましては、先ほども話しましたとおり、合併直後にこの事業が終わったわけですが、その辺の担当事務の取引、取り次ぎが引き継ぎがうまくできなかったということで、その分が対応事務が残ったという状況になっております。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 担当事務の引き継ぎがって、今、私は地方分権が進んで、さっきも言いましたよね、地方自治法が変わって。あなたたちが、市の職員が、行政事務つかさどる皆さんがしっかりしなければ、ほかの市町村に格差が出てきている、隣の壱岐との格差も出てきているし。こんなことばかりで、いつ改善ができるのかな。市長、職員の教育をどんなふうになら度から変えていくのかな。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 職員の教育をということでございます。事務がスムーズに流れてきていない部分が、特に、このあらたに生じた土地の問題については、島内至るところ散見されます。

そういう意味において、事務が滞っている分につきましては、今、すべての洗い出しをして、それを年次的に処理をしていく方向を打ち出しておるところであります。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） もうこんな苦言ばかり言うのは嫌なんだけどね、ここ3年間、私は対馬市の議会に入ってきて見ていまして、これ、会社でもそうです、どんな事業でもそう。トップが幾ら立派な構想をしても、その部下たるや、その意味をわかっていなかったら一緒だと思います。

まず先に、やるべきことをやらないと、それ以上のことはできないんですよ。朝御飯食べて、昼御飯食べて、夜御飯食べる、これが基本なんです。それもできない子に、おやつが必要だと言うても、それは無理ですよ。

そういう公務員が対馬市の職員の基本的なことを、事務的なことをできない人が、あたらしい構想は無理ですよ。合併してから8年という歳月が過ぎようとしています。もう少し地方分権の意味、ふらつきの補助金はやめて、それぞれ交付税としてやるからに、その市町村が独自の判断をしてくださいって、これが基本だと思いますよ。

その基本的な事務処理ができないのに、独自の判断ができるわけないんですよ。もう少し職員の教育、これに重点を置いてほしい、これが私からの要望です。

○議長（作元 義文君） 適切な指導だと思います。十分受けとめてください。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。委員会の付託は省略することに決定しました。

これから討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決を行います。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4. 発委第1号

○議長（作元 義文君） 日程第4、発委第1号、「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」を求める意見書を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。国境離島活性化対策特別委員長、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） ただいま議題となりました発委第1号について御説明申し上げます。

本件は、現行の離島振興法の平成25年3月末の期限切れを踏まえ、対馬市としての要望事項をまとめた新たな離島振興法に係る提言書を県に提出し、国に要望することに伴い、提言書の内容を十分に網羅された「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」を強く要望するため、別紙意見書（案）を本定例会で議決、関係機関へ提出しようとするものであり、この問題は、国境離島活性化対策特別委員会としても積極的に取り組む必要があると考え、提出するものであります。

発委第1号、平成23年9月20日、対馬市議会議長作元義文様。国境離島活性化対策特別委員会委員長糸瀬一彦。

「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」を求める意見書について、別紙のとおり地方自治法第110条第5項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

それでは、意見書（案）を読み上げます。

「新たな離島振興法の制定」及び「防人の島新法の制定」を求める意見書（案）。離島振興法は、昭和28年制定以来、5次にわたる延長・改正が行われました。この間、離島の社会資本は格段に整備され、その経済的な効果は雇用創出の面でも大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、近年の公共事業の縮減や離島の基盤産業である第一次産業、とりわけ水産業の低迷は、人口の島外流出に拍車をかける最も大きな要因であります。国境に位置する離島は、国の領域、排他的経済水域の保全等の国家的役割を担っており、国民にとってかけがえのない財産であります。

現行の離島振興法は平成25年3月末をもって失効します。以降の新たな離島振興法の制定をお願いし、同法には以下の事項を盛り込んでいただきますよう要望します。

また、国境の離島については、沖縄、奄美群島、小笠原諸島振興特別措置法に類する「防人の島新法」の制定を要望します。

記。1つ、本土とつなぐ定期航路は島民の足であり、生活物資や一次産品の出荷に欠かせないので、海の国道として運賃をJR並みにしていただきたい。

1つ、本土とつなぐ航空運賃は、航行距離で比較すると非常に高いので、本土並みになるようにしていただきたい。

1つ、燃油（ガソリン、灯油、A重油）価格が異常に高いので、本土並みになるような対策を講じていただきたい。

1つ、対馬周辺12海里以内における大中まき網、以東底引き網等、収奪的漁法の禁止及び水産資源の保全管理のため、周辺海域を海洋保護区に設定していただきたい。

1つ、国境に位置する離島については、島民が安全で安心して生活できるよう国境監視体制等の更なる充実を図っていただきたい。

1つ、国外で排出された漂着ごみの処理にかかる諸費用等は、国の責任において、恒久的な制度としていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成23年9月20日、長崎県対馬市議会。提出先、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、農林水産大臣様、経済産業大臣様、国土交通大臣様、環境大臣様、防衛大臣様、内閣官房長官様。

以上のとおりであります。御賛同をよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本件は、委員会への付託を省略することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

起立によって採決します。発委第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。発委第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 委員会の閉会中の継続審査

○議長（作元 義文君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

決算審査特別委員会及び3常任委員会において審査中の事件、認定第1号、平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第14号、平成22年度対馬市水道事業会計決算の認定までの14件と議会の議決事件を定める条例（仮称）に関する調査・研究については、配付しておりますとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

しばらくお待ちください。暫時休憩します。

午前11時23分休憩

.....
午前11時26分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

追加議案の提出があります。

お諮りします。配付しておりますとおり、発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を日程に追加し、追加日程として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第3号は日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第3号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教

育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） ただいま議題となりました発議第3号については、提出者であります長信義議員が体調不良でありますので、かわりまして賛成者であります私より御説明申し上げます。

発議第3号、平成23年9月20日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員長信義、賛成者、対馬市議会議員山本輝昭、同、大部初幸。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書（案）を読み上げます。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等及び義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものであります。

また、義務教育費国庫負担制度は、国による教育分野の最低保障というべきものであり、地方分権の推進を阻害するものではなく、すべての国民に対し適正な規模及び内容の義務教育を保障することは、国の重要な責務でもあります。

さらに、未来を担う子どもたちに対し、一人一人の国民として必要な基礎的資質を培うための豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹ともなるものであります。

しかし、平成18年度（2006年度）において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、義務教育費の国負担率は2分の1から3分の1に下げられました。また、政府は平成24年度（2012年度）には、地域主権推進大綱で、義務教育にかかわる補助金は除外するものの、補助金の一括交付金化を進める予定であります。仮に義務教育費が一括交付金化された場合、他の目的に流用される可能性が高まり、自治体により教育水準の低下を招きかねません。

現在、義務教育費国庫負担金が減額された分は、地方交付税で措置されています。

平成23年度（2011年度）予算の地方交付税は約1兆4,000億円（前年度比2.8%増）で、国庫負担率変更前の水準に戻しているが、一括交付金化を見越した地方交付税の増額であり、義務教育にとって恒久的に安定した財源とは言えません。

全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政を構築するためには、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元すべきであります。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちに最善の教育環境を提供していくことは、社会的な使命であります。

よって、国に置かれては、義務教育費の負担率を2分の1に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成23年9月20日、長崎県対馬市議会。提出先は、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様でございます。

以上のとおりであります。御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

発議第3号について討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆様、大変お疲れさまです。閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月8日から本日までの13日間にわたり開かれました本定例会も、本日、閉会を迎えることとなりました。この間、議員の皆様には終始御熱心に御審議いただくとともに、それぞれ適正な御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会にて御決定いただきました事項につきましては、速やかな事務処理を行い、適正な行政運営に努めてまいり所存でございます。

また、このほか会期中、皆様からお寄せいただきましたさまざまな貴重な御意見、御提言などにつきまして、今後の市政運営に反映をさせていただきたいと考えております。今後とも、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、既に新聞報道などで御存じのことではございますが、会期中の9月12日、職員の不適切な事務処理に係る懲戒処分を行いました。この処分は、福祉保健部の職員による不適切な事務処理のため、関係者へ多大な迷惑をおかけしたことによるものであり、職員に対する市民の信用を著しく失墜させたことによるものでございます。たび重なる職員の不祥事に対しましては、市民の皆様には深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

次に、会期中の主な動きについて御報告を申し上げます。

まず、定例会開会中の去る9月11日、民主党離島政策プロジェクトチーム、座長、山田正彦先生をはじめとする民主党離島政策PTの衆参国会議員の先生方が、外海離島の現状を視察に来島されました。

また、同日は、午後6時30分より対馬市交流センターにて、民主党の主催による対馬の振興を考える市民とのタウンミーティングが開催され、多くの市民が参加される中、私も新たな離島振興に係る提言を強く訴えてきたところでございます。

次に、議員皆様も既に御存じのことと思いますが、9月13日午後7時より、上対馬総合センターにおいて、JR九州高速船株式会社、町孝社長による対馬の観光地としての可能性についての講演が行われ、約300名ほどの市民が参加され、熱心に聴講されていらっしゃいました。

今回の講演は、対馬観光物産協会上対馬支部が主催したもので、町社長は、今回の比田勝港、釜山港間の新規航路参入に至った経過や、上対馬地区の未知なる可能性の魅力を紹介され、韓国においても個人客のツアーが増加している中、上対馬地区においては、今後、女性客や学生などの教育研修旅行をターゲットとした誘客が見込まれるので、JR九州のノウハウを地元の方々と共有しながら、上対馬の地域づくりを行っていききたいとお話をいただいたところでございます。

本市としましても、韓国をはじめとする国内外の観光客誘客に向けた受け入れ態勢充実のため、観光地への誘導板や観光案内板の充実、トイレ等の施設整備のハード面に加え、対馬市民のもてなしの心の醸成と地域づくりへの関与など、ソフト面の充実を今まで以上に深めていくことが必要ではないかと感じたところでございます。

また、16日には、韓国の未来高速株式会社、秋淵吉代表理事をはじめ、関係者の方が市役所を訪ねてこられ、釜山港、巖原港間の国際航路参入についての経過や就航日を10月28日としていること、また、就航セレモニーを11月1日に予定していることなどの報告がなされ、あわ

せて今後の韓国との観光交流における意見交換などを行ったところでございます。

以上、申しましたようなところでございますが、最近、本市を取り巻く明るい話題ばかりがいつぱいでございます。これもひとえに議員皆様方の御理解、御協力によるものかと感謝申し上げる次第でございます。

最後になりますが、定例会初日のころは、大変残暑が厳しい毎日が続いておりました。最近、やっと秋らしさを感じることができるようになってまいりました。議員皆様には、何かと御多用なことと存じますが、どうか健康に一段と御留意の上、ますます御活躍されますよう祈念申し上げます、閉会に当たってのあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成23年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審査の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、市長部局並びに部長会議等で十分検討していただき、今後の行政運営に活かされることを期待しております。

皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会のあいさつといたします。

なお、私がこの26日から28日まで、理事者の要請により、中国の海外出張の予定であります。上海、崇明島との姉妹縁組事前協議に同行するためであることを報告いたしておきたいと思っております。

会議を閉じます。平成23年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時41分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 黒田 昭雄

署名議員 小田 昭人

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員